



万一の備え

意向確認
ご加入前
ご確認

「あんしん」は、死亡または所定の高度障害状態となった場合の保障の確保を主な目的とする生命保険です。ご加入にあたっては【契約概要】・【注意喚起情報】・本パンフレットの内容とあわせて、保障内容・保険金額・保険料等がご意向に沿った内容となっているか、ご確認のうえお申込みください。

保険期間 令和7年11月1日(土)～令和8年10月31日(土)

加入対象者 **本人** **配偶者** **子ども** 退職後も79歳まで継続できます

保障内容等(契約概要部分)

- 死亡・高度障害の場合、死亡・高度障害保険金を年金形式で受け取ることができます。
- 一時金でのお受け取りも可能です。
- 重い障害が残った場合、障害保険金・障害初期給付金を受け取ることができ、不時の出費を補完することができます。
- 1年ごとに収支計算を行ない、剰余金が生じた場合は配当金としてお返しします。

月額給付+ボーナス給付(年2回)コース

申込 コース	本人								障害年金 1級、2級のとき 【障害初期給付金】 (万円)
	死亡・高度障害・障害状態(障害年金1級)のとき				ボーナス給付(年2回)				
	月額給付		ボーナス給付(年2回)		月額給付		ボーナス給付(年2回)		
年金原資 【死亡・高度障害・ 障害保険金】 (万円)	年金 受取 期間 (年)	年金月額 (約万円)	月額給付 年金受取 総額 (約万円)	年金原資 【死亡・高度障害・ 障害保険金】 (万円)	年金 受取 期間 (年)	ボーナス 給付額 (約万円)	ボーナス 給付年金 受取総額 (約万円)		
R5	4,063	30	12.8	4,631	937	30	17.8	1,068	500.0
N5	3,700	30	11.7	4,218	800	30	15.2	912	450.0
C5	2,679	25	9.9	2,980	1,321	25	29.3	1,469	400.0
Q5	2,455	25	9.1	2,731	1,045	25	23.2	1,162	350.0
A5	2,107	20	9.5	2,288	893	20	24.2	969	300.0
E5	1,734	20	7.8	1,883	766	20	20.7	831	250.0
H5	1,366	15	8.0	1,448	634	15	22.4	672	200.0
F5	1,094	15	6.4	1,160	406	15	14.3	430	150.0
K5	659	10	5.6	682	341	10	17.6	352	100.0

月額給付コース

申込 コース	本人				障害年金1級、2級のとき 【障害初期給付金】 (万円)
	死亡・高度障害・障害状態(障害年金1級)のとき				
	年金原資 【死亡・高度障害・障害保険金】 (万円)	年金受取 期間 (年)	年金月額 (約万円)	年金受取総額 (約万円)	
J	1,000	15	5.8	1,060	100.0
G	590	5	9.9	595	59.0
M	415	5	6.9	419	41.5
S	200	3	5.5	200	20.0
T	100	3	2.7	100	10.0

・記載の年金額はパンフレット作成時点の明治安田生命保険相互会社の基礎率(予定利率、予定死亡率、予定事業費率等)で計算しています。実際の年金額は年金基金設定時に引受会社が定める基礎率および引受金額により決定しますので、記載の額を下回る可能性もあります。

- ・ボーナス給付については、保険金の支払事由が発生した場合、その期間中の半年払保険料相当額が必要になります。
- ・脱退した場合、既に払い込まれた保険料に対応する期間まで保障が継続します。

年金の取り扱いについて

- ・年金払特約により、保険金を年金形式で受け取る場合の基となるお金(保険金額)のことを年金原資といいます。
- ・この保険における年金受取人へのお支払いは、毎年1回、2回、4回受取のいずれかで、年金年額が年1回払いのとき12万円未満、年2回・4回払いのとき36万円未満の場合はお取り扱いできません。なお、その他年金払特約の取り扱いは協定書に定められています。

障害特約についての注意事項



- 障害保険金、障害初期給付金は64歳までの本人のみ保障の対象となります。
- 障害保険金、障害初期給付金は保険期間中に公的障害年金の受給権を取得した場合に保障の対象となります。
(脱退後に受給権を取得してもお支払いできません。)
- 死亡保険金、高度障害保険金、障害保険金は重複して支払われません。
- 障害保険金が支払われた場合はこの保険は脱退となります。
- 障害初期給付金のお支払いは1回限りです。
- 高度障害保険金をお支払いし、脱退となった後に公的障害年金の受給権を取得しても障害初期給付金は支払われません。
- 障害初期給付金が支払われた後に増額されても障害初期給付金は保障の対象となりません。

配偶者

申込 金額(万円)	死亡・高度障害のとき			
	月額給付			
	年金原資 【死亡・高度障害保険金】 (万円)	年金受取 期間 (年)	年金月額 (約万円)	月額給付 年金受取総額 (約万円)
1,500	1,500	10	12.9	1,552
1,000	1,000	10	8.6	1,035
800	800	10	6.9	828
600	600	7	7.2	611
400	400	5	6.7	404
100	100	3	2.7	100

・記載の年金額はパンフレット作成時点の明治安田生命保険相互会社の基礎率(予定利率、予定死亡率、予定事業費率等)で計算しています。実際の年金額は年金基金設定時に引受会社が定める基礎率および引受金額により決定しますので、記載の額を下回る可能性もあります。

子ども	
申込 金額(万円)	死亡・高度障害のとき
	【死亡・高度障害保険金】 (万円)
400	400
300	300
200	200
100	100

保険金・給付金のお支払いに関するご注意



ご注意

- 死亡保険金は保険期間中に死亡した場合にお支払いします。死亡保険金の受取人は被保険者が指定した方、子どもの場合は主契約の被保険者です。
- 高度障害保険金は、加入日以後に発生した傷害または疾病によって、保険期間中に所定の高度障害状態になった場合にお支払いします。高度障害保険金の受取人は、被保険者本人です。
- ・本人について定められた高度障害保険金が支払われた場合、配偶者・子どもについても同時に脱退となります。

そのほかにも死亡保険金・高度障害保険金等のお支払いに関する細かい規定があります。参照ページをご確認ください。 [P.84](#)

保険金等のお支払いに関する約款規定については、参照ページをご確認ください。 [P.85](#)

保険料

●保険料 (単位：円)

- ・記載の保険料は本パンフレット作成時点で算出したものであり、適用される保険料は記載の保険料と異なる場合があります。
- ・また、今後の基礎率などの改定により保険料は改定されることがあります。

月額給付+ボーナス給付(年2回)コース

本人									
申込 コース	性別	保険料(円)							
		年齢【保険年齢】(生年月日)							
		15~35歳 (H2.5.2~H23.5.1)		36~40歳 (S60.5.2~H2.5.1)		41~45歳 (S55.5.2~S60.5.1)		46~50歳 (S50.5.2~S55.5.1)	
		月払	半年払	月払	半年払	月払	半年払	月払	半年払
R5	男性	3,535	4,891	4,632	6,409	6,176	8,545	8,898	12,313
	女性	2,519	3,486	4,103	5,678	4,794	6,634	6,786	9,388
N5	男性	3,219	4,176	4,218	5,472	5,624	7,296	8,103	10,512
	女性	2,294	2,976	3,737	4,848	4,366	5,664	6,179	8,016
C5	男性	2,331	6,896	3,054	9,035	4,072	12,047	5,867	17,358
	女性	1,661	4,914	2,706	8,006	3,161	9,353	4,474	13,236
Q5	男性	2,136	5,455	2,798	7,148	3,732	9,530	5,377	13,732
	女性	1,522	3,887	2,480	6,333	2,897	7,399	4,100	10,471
A5	男性	1,833	4,661	2,402	6,108	3,202	8,145	4,615	11,735
	女性	1,306	3,322	2,128	5,411	2,486	6,322	3,518	8,948
E5	男性	1,509	3,999	1,977	5,239	2,636	6,986	3,798	10,065
	女性	1,075	2,849	1,751	4,642	2,046	5,423	2,896	7,675
H5	男性	1,188	3,309	1,557	4,337	2,076	5,782	2,992	8,331
	女性	847	2,359	1,380	3,842	1,612	4,489	2,281	6,353
F5	男性	951	2,119	1,247	2,777	1,663	3,703	2,396	5,335
	女性	678	1,511	1,105	2,460	1,291	2,874	1,827	4,068
K5	男性	573	1,780	751	2,333	1,002	3,110	1,443	4,481
	女性	409	1,269	666	2,066	778	2,414	1,101	3,417

本人									
保険料(円)									
年齢【保険年齢】(生年月日)									
51~55歳 (S45.5.2~S50.5.1)		56~60歳 (S40.5.2~S45.5.1)		61~64歳 (S36.5.2~S40.5.1)		65歳 (S35.5.2~S36.5.1)		66~70歳 (S30.5.2~S35.5.1)	
月払	半年払	月払	半年払	月払	半年払	月払	半年払	月払	半年払
13,571	18,778	20,640	28,560	31,447	43,514	28,969	40,085	43,027	59,537
9,548	13,212	12,718	17,597	17,024	23,556	15,318	21,195	20,721	28,672
12,358	16,032	18,796	24,384	28,638	37,152	26,381	34,224	39,183	50,832
8,695	11,280	11,581	15,024	15,503	20,112	13,949	18,096	18,870	24,480
8,947	26,472	13,609	40,264	20,735	61,347	19,101	56,512	28,371	83,936
6,295	18,626	8,385	24,808	11,225	33,210	10,100	29,881	13,663	40,423
8,200	20,942	12,471	31,852	19,002	48,530	17,504	44,705	25,998	66,399
5,769	14,735	7,684	19,625	10,286	26,271	9,255	23,638	12,521	31,977
7,038	17,896	10,704	27,219	16,308	41,471	15,023	38,203	22,313	56,741
4,952	12,592	6,595	16,771	8,828	22,450	7,943	20,200	10,746	27,326
5,791	15,351	8,809	23,348	13,421	35,573	12,363	32,769	18,363	48,672
4,075	10,801	5,427	14,386	7,265	19,257	6,537	17,327	8,843	23,440
4,563	12,705	6,939	19,324	10,573	29,443	9,740	27,123	14,466	40,284
3,210	8,939	4,276	11,906	5,724	15,939	5,150	14,341	6,967	19,400
3,654	8,136	5,558	12,375	8,467	18,855	7,800	17,369	11,585	25,797
2,571	5,725	3,424	7,625	4,583	10,207	4,124	9,184	5,579	12,424
2,201	6,834	3,347	10,393	5,101	15,836	4,699	14,588	6,979	21,667
1,549	4,808	2,062	6,404	2,761	8,572	2,484	7,713	3,361	10,435

本人									
申込 コース	性別	保険料(円)							
		年齢【保険年齢】(生年月日)							
		71歳 (S29.5.2~S30.5.1)		72歳 (S28.5.2~S29.5.1)		73歳 (S27.5.2~S28.5.1)		74歳 (S26.5.2~S27.5.1)	
		月払	半年払	月払	半年払	月払	半年払	月払	半年払
R5	男性	56,394	78,033	62,448	86,410	69,396	96,024	77,481	107,212
	女性	27,507	38,061	30,676	42,446	34,414	47,618	38,477	53,240
N5	男性	51,356	66,624	56,869	73,776	63,196	81,984	70,559	91,536
	女性	25,049	32,496	27,935	36,240	31,339	40,656	35,039	45,456
C5	男性	37,185	110,013	41,176	121,823	45,757	135,376	51,089	151,149
	女性	18,137	53,659	20,226	59,841	22,691	67,133	25,370	75,059
Q5	男性	34,075	87,028	37,733	96,370	41,931	107,092	46,817	119,569
	女性	16,620	42,448	18,535	47,339	20,794	53,107	23,249	59,377
A5	男性	29,245	74,369	32,385	82,352	35,988	91,515	40,180	102,177
	女性	14,264	36,274	15,908	40,453	17,846	45,382	19,953	50,740
E5	男性	24,068	63,792	26,652	70,641	29,617	78,500	33,067	87,646
	女性	11,739	31,115	13,092	34,700	14,687	38,928	16,421	43,524
H5	男性	18,960	52,800	20,995	58,467	23,331	64,972	26,050	72,542
	女性	9,248	25,753	10,313	28,720	11,570	32,220	12,936	36,024
F5	男性	15,185	33,812	16,815	37,441	18,686	41,607	20,863	46,455
	女性	7,406	16,492	8,260	18,392	9,266	20,633	10,360	23,069
K5	男性	9,147	28,398	10,129	31,447	11,256	34,946	12,567	39,017
	女性	4,461	13,851	4,975	15,447	5,582	17,330	6,241	19,376

本人									
保険料(円)									
年齢【保険年齢】(生年月日)									
75歳 (S25.5.2~S26.5.1)		76歳 (S24.5.2~S25.5.1)		77歳 (S23.5.2~S24.5.1)		78歳 (S22.5.2~S23.5.1)		79歳 (S21.5.2~S22.5.1)	
月払	半年払								
87,029	120,423	98,284	135,996	111,611	154,436	127,294	176,137	145,374	201,155
42,946	59,425	47,984	66,396	53,835	74,492	60,904	84,274	69,437	96,080
79,254	102,816	89,503	116,112	101,639	131,856	115,921	150,384	132,386	171,744
39,109	50,736	43,697	56,688	49,025	63,600	55,463	71,952	63,233	82,032
57,384	169,775	64,805	191,730	73,592	217,727	83,933	248,322	95,855	283,592
28,317	83,778	31,639	93,606	35,497	105,020	40,158	118,811	45,784	135,455
52,586	134,303	59,386	151,671	67,439	172,237	76,915	196,439	87,840	224,341
25,949	66,274	28,994	74,049	32,529	83,078	36,800	93,987	41,956	107,154
45,132	114,768	50,968	129,610	57,879	147,184	66,012	167,866	75,388	191,709
22,271	56,634	24,884	63,278	27,918	70,994	31,584	80,316	36,009	91,568
37,142	98,446	41,945	111,177	47,633	126,252	54,326	143,993	62,043	164,445
18,328	48,580	20,479	54,279	22,976	60,897	25,993	68,894	29,634	78,546
29,260	81,482	33,044	92,019	37,524	104,496	42,797	119,179	48,875	136,107
14,439	40,208	16,132	44,925	18,100	50,403	20,476	57,022	23,345	65,010
23,433	52,179	26,464	58,927	30,052	66,917	34,275	76,320	39,143	87,160
11,564	25,749	12,920	28,769	14,496	32,277	16,399	36,516	18,696	41,631
14,116	43,825	15,941	49,493	18,103	56,204	20,646	64,101	23,579	73,206
6,966	21,626	7,783	24,163	8,732	27,110	9,878	30,670	11,262	34,966

月額給付コース

本人

申込コース	性別	月払保険料(円)								
		年齢【保険年齢】(生年月日)								
		15~35歳 (H2.5.2 S30.5.1)	36~40歳 (S60.5.2 H2.5.1)	41~45歳 (S55.5.2 S60.5.1)	46~50歳 (S50.5.2 S55.5.1)	51~55歳 (S45.5.2 S50.5.1)	56~60歳 (S40.5.2 S45.5.1)	61~64歳 (S36.5.2 S40.5.1)	65歳 (S35.5.2 S36.5.1)	66~70歳 (S30.5.2 S35.5.1)
J	男性	870	1,140	1,520	2,190	3,340	5,080	7,740	7,130	10,590
	女性	620	1,010	1,180	1,670	2,350	3,130	4,190	3,770	5,100
G	男性	513	672	897	1,293	1,970	2,998	4,567	4,207	6,248
	女性	366	596	696	985	1,386	1,846	2,472	2,224	3,009
M	男性	361	474	631	909	1,386	2,108	3,212	2,959	4,395
	女性	257	419	490	693	975	1,299	1,739	1,565	2,117
S	男性	174	228	304	438	668	1,016	1,548	1,426	2,118
	女性	124	202	236	334	470	626	838	754	1,020
T	男性	87	114	152	219	334	508	774	713	1,059
	女性	62	101	118	167	235	313	419	377	510

配偶者

申込金額(万円)	性別	月払保険料(円)									
		年齢【保険年齢】(生年月日)									
		18~35歳 (H2.5.2 H20.5.1)	36~40歳 (S60.5.2 H2.5.1)	41~45歳 (S55.5.2 S60.5.1)	46~50歳 (S50.5.2 S55.5.1)	51~55歳 (S45.5.2 S50.5.1)	56~60歳 (S40.5.2 S45.5.1)	61~65歳 (S35.5.2 S40.5.1)	66~70歳 (S30.5.2 S35.5.1)	71歳 (S29.5.2 S30.5.1)	
1,500	男性	1,140	1,455	1,980	2,910	4,470	6,825	10,695	15,885	20,820	
	女性	735	1,245	1,500	2,205	3,120	4,155	5,655	7,650	10,155	
1,000	男性	760	970	1,320	1,940	2,980	4,550	7,130	10,590	13,880	
	女性	490	830	1,000	1,470	2,080	2,770	3,770	5,100	6,770	
800	男性	608	776	1,056	1,552	2,384	3,640	5,704	8,472	11,104	
	女性	392	664	800	1,176	1,664	2,216	3,016	4,080	5,416	
600	男性	456	582	792	1,164	1,788	2,730	4,278	6,354	8,328	
	女性	294	498	600	882	1,248	1,662	2,262	3,060	4,062	
400	男性	304	388	528	776	1,192	1,820	2,852	4,236	5,552	
	女性	196	332	400	588	832	1,108	1,508	2,040	2,708	
100	男性	76	97	132	194	298	455	713	1,059	1,388	
	女性	49	83	100	147	208	277	377	510	677	

子ども

申込金額(万円)	月払保険料(円)
400	280
300	210
200	140
100	70

年齢【保険年齢】・性別にかかわらず一律
3~22歳(H15.5.2~R5.5.1)

• 記載の年齢は保険年齢で、満年齢とは異なります。該当する年齢区分は生年月日でご確認ください。
加入できる年齢範囲は「はじめに」の「ご加入いただける方」をご確認ください。
更新時に該当する年齢区分が変わる場合、保険料は前年度と変わります。

本人

月払保険料(円)								
年齢【保険年齢】(生年月日)								
71歳 (S29.5.2 S30.5.1)	72歳 (S28.5.2 S29.5.1)	73歳 (S27.5.2 S28.5.1)	74歳 (S26.5.2 S27.5.1)	75歳 (S25.5.2 S26.5.1)	76歳 (S24.5.2 S25.5.1)	77歳 (S23.5.2 S24.5.1)	78歳 (S22.5.2 S23.5.1)	79歳 (S21.5.2 S22.5.1)
13,880	15,370	17,080	19,070	21,420	24,190	27,470	31,330	35,780
6,770	7,550	8,470	9,470	10,570	11,810	13,250	14,990	17,090
8,189	9,068	10,077	11,251	12,638	14,272	16,207	18,485	21,110
3,994	4,455	4,997	5,587	6,236	6,968	7,818	8,844	10,083
5,760	6,379	7,088	7,914	8,889	10,039	11,400	13,002	14,849
2,810	3,133	3,515	3,930	4,387	4,901	5,499	6,221	7,092
2,776	3,074	3,416	3,814	4,284	4,838	5,494	6,266	7,156
1,354	1,510	1,694	1,894	2,114	2,362	2,650	2,998	3,418
1,388	1,537	1,708	1,907	2,142	2,419	2,747	3,133	3,578
677	755	847	947	1,057	1,181	1,325	1,499	1,709

配偶者

月払保険料(円)							
年齢【保険年齢】(生年月日)							
72歳 (S28.5.2 S29.5.1)	73歳 (S27.5.2 S28.5.1)	74歳 (S26.5.2 S27.5.1)	75歳 (S25.5.2 S26.5.1)	76歳 (S24.5.2 S25.5.1)	77歳 (S23.5.2 S24.5.1)	78歳 (S22.5.2 S23.5.1)	79歳 (S21.5.2 S22.5.1)
23,055	25,620	28,605	32,130	36,285	41,205	46,995	53,670
11,325	12,705	14,205	15,855	17,715	19,875	22,485	25,635
15,370	17,080	19,070	21,420	24,190	27,470	31,330	35,780
7,550	8,470	9,470	10,570	11,810	13,250	14,990	17,090
12,296	13,664	15,256	17,136	19,352	21,976	25,064	28,624
6,040	6,776	7,576	8,456	9,448	10,600	11,992	13,672
9,222	10,248	11,442	12,852	14,514	16,482	18,798	21,468
4,530	5,082	5,682	6,342	7,086	7,950	8,994	10,254
6,148	6,832	7,628	8,568	9,676	10,988	12,532	14,312
3,020	3,388	3,788	4,228	4,724	5,300	5,996	6,836
1,537	1,708	1,907	2,142	2,419	2,747	3,133	3,578
755	847	947	1,057	1,181	1,325	1,499	1,709

●「あんしん」既加入者専用コース

保障額

本人											
申込 コース	一般の死亡・高度障害・障害状態(障害年金1級)										合計
	月額給付					ボーナス給付(年2回)					年金原資
	年金 受取期間 (年)	年金 月額 (約万円)	月額給付 年金受取総額 (約万円)	年金原資 【死亡・高度障害・ 障害保険金】 (万円)	障害年金 1級、2級 【障害初期給付金】 (万円)	年金 受取期間 (年)	ボーナス 給付額 (約万円)	ボーナス給付 年金受取総額 (約万円)	年金原資 【死亡・高度障害・ 障害保険金】 (万円)	障害年金 1級、2級 【障害初期給付金】 (万円)	【死亡・高度障害・ 障害保険金】 (月額+ボーナス) (万円)
R・R1	30	11.8	4,272	3,748	374.8	30	17.8	1,068	937	468.5	4,685
N・N1	25	11.8	3,560	3,200	320.0	25	17.8	890	800	400.0	4,000
C・C1	20	12	2,888	2,660	266.0	20	35.8	1,434	1,321	398.1	3,981
B・B1	25	9.5	2,859	2,570	257.0	25	28.3	1,417	1,274	384.4	3,844
Q・Q1	30	6.6	2,403	2,108	210.8	30	19.8	1,191	1,045	315.3	3,153
D・D1	15	12.1	2,184	2,060	206.0	15	36.2	1,088	1,026	308.6	3,086
A・A1	25	6.6	2,002	1,800	180.0	25	19.8	992	892	269.2	2,692
E・E1	10	13.2	1,593	1,540	154.0	10	39.6	792	766	230.6	2,306
H・H1	25	4.7	1,435	1,290	129.0	25	14.1	708	637	192.7	1,927
I・I1	20	5.7	1,390	1,280	128.0	20	17.2	688	634	191.4	1,914
J1	15	5.8	1,060	1,000	100.0	15	17.4	522	493	149.3	1,493
F・F1	7	9.8	831	815	81.5	7	29.5	414	406	122.1	1,221
K・K1	10	5.9	714	690	69.0	10	17.6	352	341	103.1	1,031
G1	5	9.9	595	590	59.0	5	29.7	297	295	88.5	885
M1	5	6.9	419	415	41.5	5	20.8	208	206	62.1	621

- 記載の年金額はパンフレット作成時点の明治安田生命保険相互会社の基礎率(予定利率、予定死亡率、予定事業費率等)で計算しています。実際の年金額は年金基金設定時に引受会社が定める基礎率および引受金額により決定しますので、記載の額を下回る可能性もあります。
- R、N、C、B、Q、D、A、E、H、I、F、Kコースは月額給付のみです。
- R1、N1、C1、B1、Q1、D1、A1、E1、H1、I1、J1、F1、K1、G1、M1コースは月額給付+ボーナス給付の組み合わせとなります。
- 既加入者専用コースは新規加入できません。
- コースを変更する場合は本パンフレット25~26ページの「あんしん」保障額表をご参照ください。増額する場合は告知内容を確認してください。

障害特約についての注意事項



- 障害保険金、障害初期給付金は64歳までの本人のみ保障の対象となります。
- 障害保険金、障害初期給付金は保険期間中に公的障害年金の受給権を取得した場合に保障の対象となります。(脱退後に受給権を取得してもお支払いできません。)
- 死亡保険金、高度障害保険金、障害保険金は重複して支払われません。
- 障害保険金が支払われた場合はこの保険は脱退となります。
- 障害初期給付金のお支払いは1回限りです。
- 高度障害保険金をお支払いし、脱退となった後に公的障害年金の受給権を取得しても障害初期給付金は支払われません。
- 障害初期給付金が支払われた後に増額されても障害初期給付金は保障の対象となりません。



次ページに
保険料表が
ございます。

●「あんしん」既加入者専用コース

保険料

●保険料 (単位：円)

- ・記載の保険料は本パンフレット作成時点で算出したものであり、適用される保険料は記載の保険料と異なる場合があります。
- ・また、今後の基礎率などの改定により保険料は改定されることがあります。

加入 対象 区分	コース	払方	15～35歳		36～40歳		41～45歳		46～50歳		51～55歳		56～60歳	
			男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
			本人	R(R1)	月払	3,260	2,324	4,273	3,786	5,697	4,423	8,208	6,260	12,518
	R1	半年払	4,891	3,486	6,409	5,678	8,545	6,634	12,313	9,388	18,778	13,212	28,560	17,597
	N(N1)	月払	2,784	1,984	3,648	3,232	4,864	3,776	7,008	5,344	10,688	7,520	16,256	10,016
	N1	半年払	4,176	2,976	5,472	4,848	7,296	5,664	10,512	8,016	16,032	11,280	24,384	15,024
	C(C1)	月払	2,315	1,649	3,032	2,687	4,043	3,139	5,825	4,442	8,885	6,251	13,513	8,326
	C1	半年払	6,896	4,914	9,035	8,006	12,047	9,353	17,358	13,236	26,472	18,626	40,264	24,808
	B(B1)	月払	2,236	1,593	2,930	2,596	3,906	3,033	5,629	4,292	8,584	6,040	13,056	8,044
	B1	半年払	6,650	4,740	8,714	7,721	11,619	9,020	16,740	12,766	25,531	17,964	38,831	23,926
	Q(Q1)	月払	1,834	1,307	2,403	2,129	3,205	2,487	4,617	3,521	7,041	4,954	10,708	6,598
	Q1	半年払	5,455	3,887	7,148	6,333	9,530	7,399	13,732	10,471	20,942	14,735	31,852	19,625
	D(D1)	月払	1,793	1,277	2,348	2,081	3,131	2,431	4,511	3,440	6,881	4,841	10,465	6,448
	D1	半年払	5,356	3,816	7,018	6,217	9,357	7,264	13,482	10,280	20,561	14,466	31,273	19,268
	A(A1)	月払	1,566	1,116	2,052	1,818	2,736	2,124	3,942	3,006	6,012	4,230	9,144	5,634
	A1	半年払	4,657	3,318	6,101	5,405	8,135	6,315	11,721	8,937	17,876	12,577	27,189	16,752
	E(E1)	月払	1,339	955	1,756	1,555	2,341	1,817	3,373	2,572	5,143	3,619	7,823	4,820
	E1	半年払	3,999	2,849	5,239	4,642	6,986	5,423	10,065	7,675	15,351	10,801	23,348	14,386
	H(H1)	月払	1,122	800	1,470	1,303	1,961	1,522	2,826	2,154	4,308	3,031	6,554	4,037
	H1	半年払	3,325	2,370	4,357	3,860	5,809	4,510	8,371	6,382	12,766	8,982	19,416	11,963
	I(I1)	月払	1,114	793	1,460	1,292	1,946	1,510	2,803	2,138	4,275	3,008	6,502	4,007
	I1	半年払	3,309	2,359	4,337	3,842	5,782	4,489	8,331	6,353	12,705	8,939	19,324	11,906
	J1	半年払	2,573	1,834	3,372	2,987	4,497	3,490	6,479	4,940	9,880	6,952	15,027	9,259
	F(F1)	月払	709	505	930	823	1,239	962	1,785	1,361	2,722	1,915	4,140	2,551
	F1	半年払	2,119	1,511	2,777	2,460	3,703	2,874	5,335	4,068	8,136	5,725	12,375	7,625
	K(K1)	月払	600	428	786	697	1,049	814	1,512	1,152	2,304	1,621	3,506	2,159
	K1	半年払	1,780	1,269	2,333	2,066	3,110	2,414	4,481	3,417	6,834	4,808	10,393	6,404
	G1	半年払	1,540	1,097	2,018	1,788	2,690	2,089	3,877	2,956	5,912	4,160	8,992	5,540
	M1	半年払	1,075	767	1,409	1,248	1,879	1,458	2,707	2,064	4,128	2,905	6,279	3,869

加入 対象 区分	コース	払方	61～64歳		65歳		66～70歳		71歳		72歳		73歳	
			男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
			本人	R(R1)	月払	29,009	15,704	26,723	14,130	39,691	19,115	52,022	25,374	57,607
	R1	半年払	43,514	23,556	40,085	21,195	59,537	28,672	78,033	38,061	86,410	42,446	96,024	47,618
	N(N1)	月払	24,768	13,408	22,816	12,064	33,888	16,320	44,416	21,664	49,184	24,160	54,656	27,104
	N1	半年払	37,152	20,112	34,224	18,096	50,832	24,480	66,624	32,496	73,776	36,240	81,984	40,656
	C(C1)	月払	20,589	11,145	18,966	10,028	28,169	13,566	36,921	18,008	40,884	20,083	45,433	22,530
	C1	半年払	61,347	33,210	56,512	29,881	83,936	40,423	110,013	53,659	121,823	59,841	135,376	67,133
	B(B1)	月払	19,892	10,768	18,324	9,689	27,216	13,107	35,672	17,399	39,501	19,404	43,896	21,768
	B1	半年払	59,165	32,028	54,502	28,818	80,950	38,984	106,099	51,750	117,488	57,712	130,560	64,745
	Q(Q1)	月払	16,316	8,832	15,030	7,947	22,324	10,751	29,259	14,271	32,400	15,915	36,005	17,855
	Q1	半年払	48,530	26,271	44,705	23,638	66,399	31,977	87,028	42,448	96,370	47,339	107,092	53,107
	D(D1)	月払	15,945	8,631	14,688	7,766	21,815	10,506	28,593	13,946	31,662	15,553	35,185	17,448
	D1	半年払	47,647	25,794	43,892	23,208	65,192	31,396	85,445	41,676	94,618	46,478	105,144	52,141
	A(A1)	月払	13,932	7,542	12,834	6,786	19,062	9,180	24,984	12,186	27,666	13,590	30,744	15,246
	A1	半年払	41,425	22,425	38,160	20,177	56,678	27,295	74,286	36,233	82,260	40,408	91,412	45,331
	E(E1)	月払	11,919	6,453	10,980	5,806	16,309	7,854	21,375	10,426	23,670	11,627	26,303	13,044
	E1	半年払	35,573	19,257	32,769	17,327	48,672	23,440	63,792	31,115	70,641	34,700	78,500	38,928
	H(H1)	月払	9,985	5,405	9,198	4,863	13,661	6,579	17,905	8,733	19,827	9,740	22,033	10,926
	H1	半年払	29,582	16,014	27,251	14,409	40,475	19,492	53,049	25,875	58,744	28,856	65,280	32,372
	I(I1)	月払	9,907	5,364	9,126	4,826	13,555	6,528	17,766	8,666	19,674	9,664	21,862	10,842
	I1	半年払	29,443	15,939	27,123	14,341	40,284	19,400	52,800	25,753	58,467	28,720	64,972	32,220
	J1	半年払	22,895	12,394	21,091	11,152	31,325	15,086	41,057	20,026	45,464	22,333	50,523	25,054
	F(F1)	月払	6,308	3,415	5,811	3,073	8,631	4,157	11,312	5,518	12,527	6,153	13,920	6,903
	F1	半年払	18,855	10,207	17,369	9,184	25,797	12,424	33,812	16,492	37,441	18,392	41,607	20,633
	K(K1)	月払	5,341	2,891	4,920	2,601	7,307	3,519	9,577	4,671	10,605	5,210	11,785	5,844
	K1	半年払	15,836	8,572	14,588	7,713	21,667	10,435	28,398	13,851	31,447	15,447	34,946	17,330
	G1	半年払	13,700	7,416	12,620	6,673	18,744	9,027	24,568	11,983	27,205	13,364	30,232	14,992
	M1	半年払	9,567	5,179	8,813	4,660	13,089	6,304	17,156	8,368	18,997	9,332	21,111	10,469

[あんしん]

加入 対象 区分	コース	払方	74歳		75歳		76歳		77歳		78歳		79歳	
			男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
本人	R(R1)	月払	71,474	35,494	80,282	39,616	90,664	44,264	102,958	49,661	117,425	56,183	134,103	64,053
	R1	半年払	107,212	53,240	120,423	59,425	135,996	66,396	154,436	74,492	176,137	84,274	201,155	96,080
	N(N1)	月払	61,024	30,304	68,544	33,824	77,408	37,792	87,904	42,400	100,256	47,968	114,496	54,688
	N1	半年払	91,536	45,456	102,816	50,736	116,112	56,688	131,856	63,600	150,384	71,952	171,744	82,032
	C(C1)	月払	50,726	25,190	56,977	28,116	64,345	31,415	73,070	35,245	83,338	39,873	95,175	45,459
	C1	半年払	151,149	75,059	169,775	83,778	191,730	93,606	217,727	105,020	248,322	118,811	283,592	135,455
	B(B1)	月払	49,010	24,338	55,049	27,165	62,168	30,352	70,598	34,053	80,518	38,524	91,955	43,921
	B1	半年払	145,771	72,389	163,734	80,797	184,908	90,276	209,981	101,283	239,487	114,584	273,502	130,636
	Q(Q1)	月払	40,200	19,963	45,153	22,282	50,993	24,895	57,907	27,931	66,044	31,599	75,424	36,026
	Q1	半年払	119,569	59,377	134,303	66,274	151,671	74,049	172,237	83,078	196,439	93,987	224,341	107,154
	D(D1)	月払	39,284	19,508	44,125	21,774	49,831	24,329	56,588	27,295	64,540	30,879	73,707	35,205
	D1	半年払	117,395	58,297	131,862	65,069	148,914	72,702	169,105	81,567	192,867	92,278	220,262	105,206
	A(A1)	月払	34,326	17,046	38,556	19,026	43,542	21,258	49,446	23,850	56,394	26,982	64,404	30,762
	A1	半年払	102,063	50,683	114,640	56,571	129,465	63,207	147,019	70,914	167,678	80,226	191,495	91,466
	E(E1)	月払	29,368	14,584	32,987	16,278	37,253	18,187	42,304	20,405	48,248	23,085	55,101	26,319
	E1	半年払	87,646	43,524	98,446	48,580	111,177	54,279	126,252	60,897	143,993	68,894	164,445	78,546
	H(H1)	月払	24,600	12,216	27,632	13,635	31,205	15,235	35,436	17,093	40,416	19,337	46,156	22,046
	H1	半年払	72,886	36,194	81,867	40,399	92,454	45,138	104,990	50,642	119,743	57,292	136,751	65,318
	I(I1)	月払	24,410	12,122	27,418	13,530	30,963	15,117	35,162	16,960	40,102	19,187	45,798	21,875
	I1	半年払	72,542	36,024	81,482	40,208	92,019	44,925	104,496	50,403	119,179	57,022	136,107	65,010
	J1	半年払	56,409	28,012	63,360	31,266	71,554	34,934	81,256	39,194	92,674	44,340	105,837	50,552
	F(F1)	月払	15,542	7,718	17,457	8,615	19,715	9,625	22,388	10,799	25,534	12,217	29,161	13,928
	F1	半年払	46,455	23,069	52,179	25,749	58,927	28,769	66,917	32,277	76,320	36,516	87,160	41,631
	K(K1)	月払	13,158	6,534	14,780	7,293	16,691	8,149	18,954	9,143	21,618	10,343	24,688	11,792
K1	半年払	39,017	19,376	43,825	21,626	49,493	24,163	56,204	27,110	64,101	30,670	73,206	34,966	
G1	半年払	33,754	16,762	37,913	18,709	42,816	20,904	48,622	23,453	55,454	26,532	63,331	30,249	
M1	半年払	23,571	11,705	26,475	13,065	29,899	14,597	33,953	16,377	38,724	18,528	44,224	21,123	

- 記載の年齢は保険年齢で、満年齢とは異なります。該当する年齢区分は生年月日でご確認ください。加入できる年齢範囲は「はじめに」の「ご加入いただける方」をご確認ください。
- 更新時に該当する年齢区分が変わる場合、保険料は前年度と変わります。
- 配偶者・子ども特約・障害特約の保険料は月払のみです。
- 半年払保険部分(ボーナス給付)のみの加入はできません。
- 死亡保険金の受取人は、被保険者が本人の場合は被保険者が指定した方です。高度障害保険金の受取人は被保険者です。
- 半年単位の契約応当日から次のボーナス払保険料が払込まれる前に、死亡保険金・高度障害保険金・障害保険金のいずれかの支払事由が生じた場合には、そのボーナス払保険料が払込まれたときに限り、月払保険部分およびボーナス払保険部分の保険金をお支払いいたします。
- いずれか1種類を選んでください。



意向確認
ご加入前
のご確認

「あんしん」ロングは、以下の保障の確保を主な目的とする生命保険です。ご加入にあたってはご意向に沿った内容か、ご確認のうえお申込みください。

保険期間 令和7年11月1日(土)～令和8年10月31日(土)
加入対象者 **本人** **配偶者** 「あんしん」とセットでのご加入となります
退職後も79歳まで継続できます

「あんしん」ロングの内容

「あんしん」ロング設置の背景

社会保険制度の改定による退職後保障の必要性或いは労働法制(勤務体系)の改定による雇用延長など組合員を取り巻く環境が変化してきていることを踏まえ、組合員の生活実態に適した支払を実現する為「あんしん」ロングを設置し、より一層の内容の拡充を図っております。

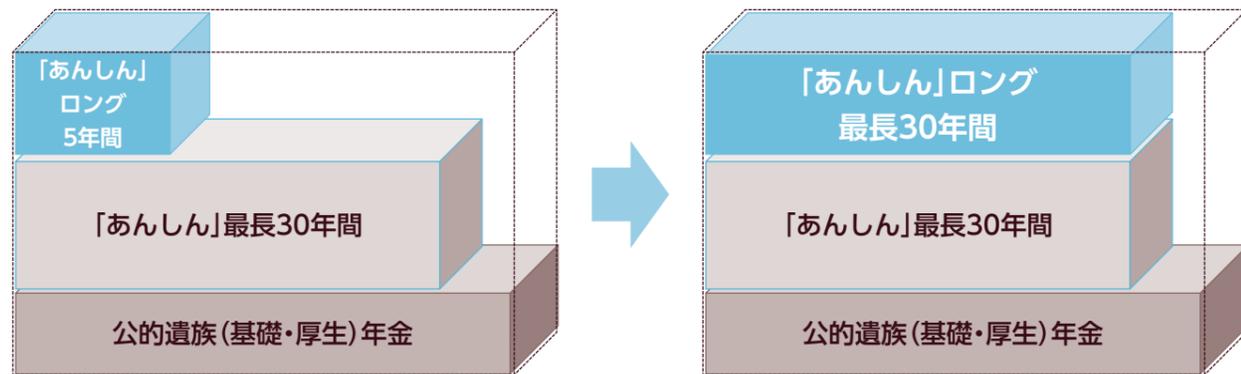


「あんしん」ロングの改定

万一(死亡・高度障害時)の生活資金不足額を充足できるよう、「あんしん」ロングを改定します。

【現在】 **《年金受取前厚型》**
「あんしん」と「あんしん」ロングの受取期間に差がある場合、「あんしん」ロングの受取終了後、毎年不足額が発生

【これから】 **《生活資金全期間準備型》**
「あんしん」と合わせて不足分を必要期間に合わせて受取可能



保障内容等(契約概要部分)

- 死亡・高度障害の場合、死亡・高度障害保険金を年金形式で受け取ることができます。
- 一時金でのお受け取りも可能です。
- 1年ごとに収支計算を行ない、剰余金が生じた場合は配当金としてお返しします。

月払コース+ボーナス払コース(年2回)

申込コース	本人							
	死亡・高度障害のとき				死亡・高度障害のとき			
	年金原資 【死亡・高度障害 保険金】 (万円)		年金 受取 期間 (年)	年金月額 (約 万円)	月額給付 年金受取総額 (約 万円)		ボーナス給付(年2回)	
O1	1,737	30	5.5	1,980	763	30	14.4	869
U1	1,216	20	5.5	1,320	714	20	19.3	775
X1	934	15	5.5	990	316	15	11.1	335
V1	638	10	5.5	660	252	10	13.0	260
W1	327	5	5.5	330	163	5	16.4	164

月払コース

申込コース	本人			
	死亡・高度障害のとき			
	年金原資 【死亡・高度障害 保険金】 (万円)		年金 受取 期間 (年)	年金月額 (約 万円)
U	1,543	10	13.3	1,597
X	900	5	15.1	909
V	590	5	9.9	595
W	295	5	4.9	297
Z	180	3	5.0	180
Y	100	3	2.7	100

• 記載の年金額はパンフレット作成時点の明治安田生命保険相互会社の基礎率(予定利率、予定死亡率、予定事業費率等)で計算しています。実際の年金額は年金基金設定時に引受会社が定める基礎率および引受金額により決定しますので、記載の額を下回る可能性もあります。

• 半年単位の契約応当日から、次のボーナス払保険料が払い込まれる前に、死亡・高度障害保険金の支払事由が生じた場合には、そのボーナス払の保険料が払い込まれたときに限り、月払保険部分およびボーナス払保険部分の保険金をお支払いします。

※配偶者の保険金額は本人と同額以下としてください。

※半年払保険部分(ボーナス給付)のみの加入はできません。

※死亡保険金の受取人は、被保険者が本人および配偶者の場合は被保険者が指定した方です。高度障害保険金の受取人は被保険者です。

配偶者

申込コース	死亡・高度障害のとき			
	月額給付			
	年金原資 【死亡・高度障害 保険金】 (万円)	年金 受取 期間 (年)	年金月額 (約 万円)	月額給付 年金受取総額 (約 万円)
500	500	5	8.4	505
200	200	5	3.3	202
100	100	-	-	-

・記載の年金額はパンフレット作成時点の明治安田生命保険相互会社の基礎率(予定利率、予定死亡率、予定事業費率等)で計算しています。実際の年金額は年金基金設定時に引受会社が定める基礎率および引受金額により決定しますので、記載の額を下回る可能性もあります。

年金払特約について

- 年金の種類と型
 - 年金支払期間は、支払請求時に2年以上25年以内で選択いただけます。(定額型確定年金または、1%~7%の単利逓増型確定年金)
- 配当金
 - 年金支払開始後の配当金は、増加年金の買増に充当します。
- 年金受取人
 - 保険金等の受取人です。なお、年金支払開始後は年金受取人の変更はできません。
 - 支払期間中に年金受取人が死亡したときは、残存支払期間の未払年金現価をその相続人にお支払いいたします。
- 年金のお支払い
 - 年金受取人へのお支払いは、毎年1回、2回、4回受取りのいずれかです。
 - 年金のお支払日は、年金支払月の応当日(15日)です。
 - 年金支払開始後、年金受取人から残存支払期間分の一括払の申し出があった場合は、未払年金現価をお支払します。
- 年金払の対象となる保険金
 - 新・団体定期保険の主契約保険金の全部または一部。ただし、年金基金が50万円未満となるとき、また年金年額が、年1回払いのとき12万円未満、年2回・4回払いのとき36万円未満の場合はお取扱いできません。

お支払いに関する重要事項が本パンフレットに記載されています。必ずご確認ください。 [P.53~54](#)

保険料

●保険料 (単位：円)

- ・記載の保険料は本パンフレット作成時点で算出したものであり、適用される保険料は記載の保険料と異なる場合があります。
- ・また、今後の基礎率などの改定により保険料は改定されることがあります。

月額給付+ボーナス給付(年2回)コース

本人									
申込コース	性別	保険料(円)							
		年齢【保険年齢】(生年月日)							
		15~35歳 (H25.2~H23.5.1)		36~40歳 (S60.5.2~H25.1)		41~45歳 (S55.5.2~S60.5.1)		46~50歳 (S50.5.2~S55.5.1)	
		月払	半年払	月払	半年払	月払	半年払	月払	半年払
O1	男性	1,372	3,617	1,737	4,578	2,345	6,180	3,422	9,019
	女性	903	2,381	1,494	3,937	1,789	4,715	2,606	6,867
U1	男性	961	3,384	1,216	4,284	1,642	5,783	2,396	8,439
	女性	632	2,228	1,046	3,684	1,252	4,413	1,824	6,426
X1	男性	738	1,498	934	1,896	1,261	2,560	1,840	3,735
	女性	486	986	803	1,631	962	1,953	1,401	2,844
V1	男性	504	1,194	638	1,512	861	2,041	1,257	2,979
	女性	332	786	549	1,300	657	1,557	957	2,268
W1	男性	258	773	327	978	441	1,320	644	1,927
	女性	170	509	281	841	337	1,007	491	1,467

本人									
保険料(円)									
年齢【保険年齢】(生年月日)									
51~55歳 (S45.5.2~S50.5.1)		56~60歳 (S40.5.2~S45.5.1)		61~65歳 (S35.5.2~S40.5.1)		66~70歳 (S30.5.2~S35.5.1)		71歳 (S29.5.2~S30.5.1)	
月払	半年払	月払	半年払	月払	半年払	月払	半年払	月払	半年払
5,228	13,780	7,955	20,967	12,437	32,778	18,447	48,618	24,162	63,680
3,665	9,660	4,864	12,818	6,601	17,396	8,911	23,485	11,812	31,130
3,660	12,895	5,569	19,621	8,707	30,673	12,914	45,496	16,915	59,590
2,566	9,039	3,405	11,995	4,621	16,279	6,238	21,977	8,269	29,131
2,811	5,707	4,278	8,684	6,687	13,575	9,919	20,136	12,992	26,373
1,971	4,001	2,615	5,309	3,549	7,205	4,791	9,726	6,351	12,893
1,920	4,551	2,922	6,925	4,568	10,826	6,776	16,057	8,875	21,032
1,346	3,190	1,786	4,234	2,424	5,746	3,273	7,757	4,338	10,282
984	2,944	1,498	4,479	2,341	7,002	3,473	10,386	4,549	13,604
690	2,064	916	2,738	1,243	3,716	1,678	5,017	2,224	6,650

本人									
保険料(円)									
年齢【保険年齢】(生年月日)									
72歳 (S28.5.2~S29.5.1)		73歳 (S27.5.2~S28.5.1)		74歳 (S26.5.2~S27.5.1)		75歳 (S25.5.2~S26.5.1)			
月払	半年払	月払	半年払	月払	半年払	月払	半年払		
26,750	70,501	29,720	78,330	33,177	87,440	37,259	98,198		
13,166	34,701	14,765	38,913	16,502	43,491	18,412	48,527		
18,726	65,974	20,806	73,299	23,226	81,824	26,083	91,892		
9,217	32,473	10,336	36,414	11,552	40,698	12,890	45,410		
14,384	29,198	15,981	32,441	17,839	36,214	20,034	40,669		
7,080	14,372	7,939	16,116	8,873	18,012	9,900	20,098		
9,825	23,285	10,916	25,870	12,186	28,879	13,685	32,432		
4,836	11,461	5,423	12,852	6,061	14,364	6,763	16,027		
5,036	15,061	5,595	16,734	6,246	18,680	7,014	20,978		
2,479	7,413	2,780	8,313	3,107	9,291	3,466	10,367		

本人							
保険料(円)							
年齢【保険年齢】(生年月日)							
76歳 (S24.5.2~S25.5.1)		77歳 (S23.5.2~S24.5.1)		78歳 (S22.5.2~S23.5.1)		79歳 (S21.5.2~S22.5.1)	
月払	半年払	月払	半年払	月払	半年払	月払	半年払
42,070	110,879	47,768	125,895	54,472	143,566	62,202	163,938
20,566	54,204	23,067	60,796	26,090	68,762	29,737	78,375
29,452	103,758	33,440	117,810	38,134	134,346	43,545	153,410
14,397	50,723	16,148	56,892	18,264	64,346	20,818	73,342
22,621	45,921	25,685	52,140	29,290	59,459	33,447	67,896
11,059	22,449	12,404	25,179	14,029	28,478	15,990	32,460
15,452	36,621	17,545	41,580	20,008	47,416	22,847	54,145
7,554	17,902	8,473	20,079	9,583	22,710	10,923	25,885
7,920	23,687	8,993	26,895	10,255	30,670	11,710	35,022
3,872	11,580	4,343	12,988	4,912	14,690	5,598	16,743

月額給付コース

本人										
申込 コース	性別	月払保険料(円)								
		年齢【保険年齢】(生年月日)								
		15~35歳 (H2.5.2 H23.5.1)	36~40歳 (S60.5.2 H2.5.1)	41~45歳 (S55.5.2 S60.5.1)	46~50歳 (S50.5.2 S55.5.1)	51~55歳 (S45.5.2 S50.5.1)	56~60歳 (S40.5.2 S45.5.1)	61~65歳 (S35.5.2 S40.5.1)	66~70歳 (S30.5.2 S35.5.1)	71歳 (S29.5.2 S30.5.1)
U	男性	1,219	1,543	2,083	3,040	4,644	7,067	11,048	16,387	21,463
	女性	802	1,327	1,589	2,315	3,256	4,320	5,863	7,916	10,492
X	男性	711	900	1,215	1,773	2,709	4,122	6,444	9,558	12,519
	女性	468	774	927	1,350	1,899	2,520	3,420	4,617	6,120
V	男性	466	590	797	1,162	1,776	2,702	4,224	6,266	8,207
	女性	307	507	608	885	1,245	1,652	2,242	3,027	4,012
W	男性	233	295	398	581	888	1,351	2,112	3,133	4,103
	女性	153	254	304	443	622	826	1,121	1,513	2,006
Z	男性	142	180	243	355	542	824	1,289	1,912	2,504
	女性	94	155	185	270	380	504	684	923	1,224
Y	男性	79	100	135	197	301	458	716	1,062	1,391
	女性	52	86	103	150	211	280	380	513	680

配偶者										
申込 金額(万円)	性別	月払保険料(円)								
		年齢【保険年齢】(生年月日)								
		18~35歳 (H2.5.2 H20.5.1)	36~40歳 (S60.5.2 H2.5.1)	41~45歳 (S55.5.2 S60.5.1)	46~50歳 (S50.5.2 S55.5.1)	51~55歳 (S45.5.2 S50.5.1)	56~60歳 (S40.5.2 S45.5.1)	61~65歳 (S35.5.2 S40.5.1)	66~70歳 (S30.5.2 S35.5.1)	71歳 (S29.5.2 S30.5.1)
500	男性	395	500	675	985	1,505	2,290	3,580	5,310	6,955
	女性	260	430	515	750	1,055	1,400	1,900	2,565	3,400
200	男性	158	200	270	394	602	916	1,432	2,124	2,782
	女性	104	172	206	300	422	560	760	1,026	1,360
100	男性	79	100	135	197	301	458	716	1,062	1,391
	女性	52	86	103	150	211	280	380	513	680

• 年齢は保険年齢です。保険年齢は満年齢を基に、1年未満の端数について6ヵ月以下は切り捨て、6ヵ月超は切り上げた年齢をいいます。
 (例) 保険年齢40歳=令和7年11月1日現在満39歳6ヵ月を超え満40歳6ヵ月まで。

本人								
月払保険料(円)								
年齢【保険年齢】(生年月日)								
72歳 (S28.5.2 S29.5.1)	73歳 (S27.5.2 S28.5.1)	74歳 (S26.5.2 S27.5.1)	75歳 (S25.5.2 S26.5.1)	76歳 (S24.5.2 S25.5.1)	77歳 (S23.5.2 S24.5.1)	78歳 (S22.5.2 S23.5.1)	79歳 (S21.5.2 S22.5.1)	
23,762	26,401	29,471	33,097	37,371	42,433	48,388	55,255	
11,696	13,116	14,659	16,356	18,269	20,491	23,176	26,416	
13,860	15,399	17,190	19,305	21,798	24,750	28,224	32,229	
6,822	7,650	8,550	9,540	10,656	11,952	13,518	15,408	
9,086	10,095	11,269	12,656	14,290	16,225	18,502	21,128	
4,472	5,015	5,605	6,254	6,986	7,835	8,862	10,101	
4,543	5,047	5,635	6,328	7,145	8,113	9,251	10,564	
2,236	2,508	2,803	3,127	3,493	3,918	4,431	5,050	
2,772	3,080	3,438	3,861	4,360	4,950	5,645	6,446	
1,364	1,530	1,710	1,908	2,131	2,390	2,704	3,082	
1,540	1,711	1,910	2,145	2,422	2,750	3,136	3,581	
758	850	950	1,060	1,184	1,328	1,502	1,712	

配偶者								
月払保険料(円)								
年齢【保険年齢】(生年月日)								
72歳 (S28.5.2 S29.5.1)	73歳 (S27.5.2 S28.5.1)	74歳 (S26.5.2 S27.5.1)	75歳 (S25.5.2 S26.5.1)	76歳 (S24.5.2 S25.5.1)	77歳 (S23.5.2 S24.5.1)	78歳 (S22.5.2 S23.5.1)	79歳 (S21.5.2 S22.5.1)	
7,700	8,555	9,550	10,725	12,110	13,750	15,680	17,905	
3,790	4,250	4,750	5,300	5,920	6,640	7,510	8,560	
3,080	3,422	3,820	4,290	4,844	5,500	6,272	7,162	
1,516	1,700	1,900	2,120	2,368	2,656	3,004	3,424	
1,540	1,711	1,910	2,145	2,422	2,750	3,136	3,581	
758	850	950	1,060	1,184	1,328	1,502	1,712	

遺児育英型について

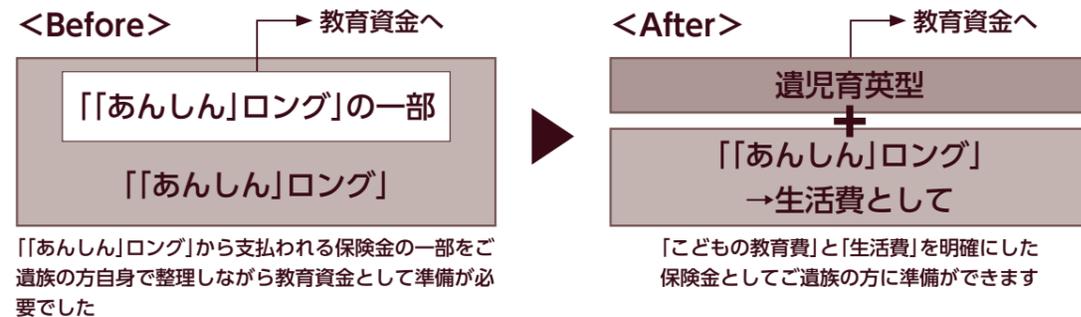
お子さまがいる方は必ずご確認をお願いします

共済組合員に万一(死亡)があった場合のお子さまの
教育費の準備ができるようになりました。

「あんしん」ロングは公的遺族年金の補完として導入しております。この「あんしん」ロングに加えて、受取人を子どもとし、教育資金としてお受け取いただく「遺児育英型」に加入できるようになりました。



遺児育英型とは？



遺児育英型は本人が死亡した場合、死亡保険金(年金原資)を指定した受取人(子ども)が年金形式で受取る制度です。

制度内容

本人が死亡・高度障害のとき 年金原資500万円・300万円

遺児育英型の受取例 【年金原資(死亡・高度障害保険金)500万円】

子ども年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳
年金受取年額	約24.9万円	約26万円	約27.1万円	約28.4万円	約29.9万円	約31.5万円	約33.3万円	約35.3万円	約37.7万円	約40.4万円	約43.5万円	約47.3万円
受取期間	22年	21年	20年	19年	18年	17年	16年	15年	14年	13年	12年	11年
受取総額	約548万円	約546万円	約543万円	約540万円	約538万円	約535万円	約532万円	約530万円	約527万円	約525万円	約522万円	約520万円
子ども年齢	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	20歳	21歳	22歳以上	
年金受取年額	約51.7万円	約57.2万円	約64万円	約72.8万円	約84万円	約101万円	約125万円	約166万円	約166万円	約166万円	約166万円	
受取期間	10年	9年	8年	7年	6年	5年	4年	3年	3年	3年	3年	
受取総額	約517万円	約514万円	約512万円	約509万円	約507万円	約505万円	約502万円	約500万円	約500万円	約500万円	約500万円	

遺児育英型の受取例 【年金原資(死亡・高度障害保険金)300万円】

子ども年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳
年金受取年額	約14.9万円	約15.6万円	約16.2万円	約17.0万円	約17.9万円	約18.9万円	約19.9万円	約21.2万円	約22.6万円	約24.2万円	約26.1万円	約28.3万円
受取期間	22年	21年	20年	19年	18年	17年	16年	15年	14年	13年	12年	11年
受取総額	約329万円	約327万円	約325万円	約324万円	約322万円	約321万円	約319万円	約318万円	約316万円	約315万円	約313万円	約312万円
子ども年齢	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	20歳	21歳	22歳以上	
年金受取年額	約31万円	約34.3万円	約38.4万円	約43.7万円	約50.7万円	約60.6万円	約75.3万円	約100万円	約100万円	約100万円	約100万円	
受取期間	10年	9年	8年	7年	6年	5年	4年	3年	3年	3年	3年	
受取総額	約310万円	約308万円	約307万円	約305万円	約304万円	約303万円	約301万円	約300万円	約300万円	約300万円	約300万円	

※記載の年金額はパンフレット作成時点の明治安田生命保険相互会社の基礎率(予定利率、予定死亡率、予定事業費率等)で計算しています。
 実際の年金額は年金基金設定時に引受会社が定める基礎率および引受金額により決定しますので、記載の額を下回る可能性もあります。
 ※実際の受取期間、受取年額は遺児育英型受取時に選択いただきます。(一時金での受取も可能です)

「あんしん」ロング

月額保険料

(単位：円)

本人									
コース名 死亡・高度障害 保険金(万円)	性別	月払保険料(円)							
		年齢【保険年齢】(生年月日)							
		15～35歳 (H2.5.2 H23.5.1)	36～40歳 (S60.5.2 H2.5.1)	41～45歳 (S55.5.2 S60.5.1)	46～50歳 (S50.5.2 S55.5.1)	51～55歳 (S45.5.2 S50.5.1)	56～60歳 (S40.5.2 S45.5.1)	61～65歳 (S35.5.2 S40.5.1)	66～70歳 (S30.5.2 S35.5.1)
5コース (500万円)	男性	395	500	675	985	1,505	2,290	3,580	5,310
	女性	260	430	515	750	1,055	1,400	1,900	2,565
3コース (300万円)	男性	237	300	405	591	903	1,374	2,148	3,186
	女性	156	258	309	450	633	840	1,140	1,539

- 年齢は保険年齢です。保険年齢は満年齢を基に、1年未満の端数について6ヵ月以下は切り捨て、6ヵ月超は切り上げた年齢をいいます。
(例) 保険年齢40歳=令和7年11月1日現在満39歳6ヵ月を超え満40歳6ヵ月まで。更新時に該当する年齢区分が変わる場合、保険料は前年度と変わります。
 - 記載の遺児育英型の保険料は概算保険料であって、正規保険料は申込締切後3ヵ月以内に算出し概算保険料と異なった場合は初回に遡って精算いたします。
 - 期中の遺児育英型のみ脱退は期中の減額(コース変更)となるためお取り扱いできません。
また、「[あんしん]ロング」本人コースのみの脱退もお取り扱いできません。「[あんしん]ロング」本人コース脱退の場合は、遺児育英型も脱退となります。
- 【遺児育英型の取扱い】
- 遺児育英型は本人が死亡した場合、死亡保険金(年金原資)を指定した受取人(子ども)が年金形式で受取る制度です。
 - 遺児育英型のみ加入はできません。「[あんしん]ロング」本人コースとセットで加入してください。
 - 遺児育英型は「[あんしん]ロング」本人コースと同一の新・団体定期保険で運営されています。したがって、保険金が解除等により一部お支払いできない場合には、それぞれの保険金受取人に、支払保険金を按分比例してお支払いします。
 - 死亡保険金受取人となる子どもは最大4人までです。ただし、O1コースに加入の場合は最大3人までです。

本人									
月払保険料(円)									
年齢【保険年齢】(生年月日)									
71歳 (S29.5.2 S30.5.1)	72歳 (S28.5.2 S29.5.1)	73歳 (S27.5.2 S28.5.1)	74歳 (S26.5.2 S27.5.1)	75歳 (S25.5.2 S26.5.1)	76歳 (S24.5.2 S25.5.1)	77歳 (S23.5.2 S24.5.1)	78歳 (S22.5.2 S23.5.1)	79歳 (S21.5.2 S22.5.1)	
6,955	7,700	8,555	9,550	10,725	12,110	13,750	15,680	17,905	
3,400	3,790	4,250	4,750	5,300	5,920	6,640	7,510	8,560	
4,173	4,620	5,133	5,730	6,435	7,266	8,250	9,408	10,743	
2,040	2,274	2,550	2,850	3,180	3,552	3,984	4,506	5,136	

お取り扱いについて

加入資格	<p>本人…「あんしん」に加入している共済組合員で申込書記載の告知内容に該当し、令和7年11月1日現在満14歳6ヵ月を超え、満79歳6ヵ月までの方</p> <p>配偶者…共済組合員本人の配偶者で申込書記載の告知内容に該当し、令和7年11月1日現在満18歳以上満79歳6ヵ月までの方</p> <p>※遺児育英型ご加入に際しては、本人について告知ください。</p> <p>【告知内容】 本人 【現在の就業状態】 申込日(告知日)現在、病気やけがで退職・休業中でなく、かつ、病気により就業を制限されていません。 (注)「就業を制限」とは、勤務に制限を加える必要のあるもので、勤務先または医師等により労働時間の短縮、出張の制限、時間外労働の制限、労働負荷の制限などを指示されている場合をいいます。</p> <p>配偶者 【現在の健康状態】 申込日(告知日)現在、医師による治療期間中または、薬の処方期間中ではありません。 (注)①「治療」には、指示・指導を含みます。 ②「医師による治療期間」は初診から終診(医師の判断によるもの)までの期間をいいます。</p> <p>本人・配偶者共通 【過去12ヵ月以内の健康状態】 申込日(告知日)より起算して過去12ヵ月以内に、別表記載の病気により連続して14日以上入院をしたことはありません。</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">〈別表〉がん、肉腫、悪性腫瘍、白血病、脳出血、脳こうそく、くも膜下出血、てんかん、狭心症、心筋こうそく、心臓弁膜症、先天性心臓病、心筋症、不整脈、高血圧症、胃かいよう、十二指腸かいよう、肝炎、肝硬変、腎炎、ネフローゼ、腎不全、子宮筋腫、糖尿病</p> <p>※告知していただいた内容が事実と相違していた場合、保険金をお支払いできない場合があります。</p>
	<p>●1年間(令和7年11月1日～令和8年10月31日)で以後毎年更新します。</p> <p>●保険期間中に脱退等で被保険者としての資格を失った場合には、喪失した月の月末(ボーナス払については半年単位の契約応当日の前日)までの保障となります。ただし、保険料の払込が条件となります。</p>
保険期間	<p>●月払保険料は毎月の給与から控除します。(初回は令和7年11月給与から)</p> <p>●ボーナス保険料は6月と12月のボーナスより控除します。</p>
保険料	<p>●この保険は1年ごとに収支計算を行ない、剰余金が生じた場合は配当金としてお返しする仕組みになっています。配当率は、お支払時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。</p>
配当金	<p>●一旦健康時に加入しますと、更新時健康状態に関する加入資格に該当しない場合でも、前年度と同じ保険金額以下で継続加入できます。なお、更新の際に、保険金額・受取人等の変更の申し出がない場合は、従前どおりのご加入内容で継続となります。ただし、保険料は毎年の加入状況・年齢により算出し変更します。</p>
継続加入の取扱い	<p>●所定の申込書に必要事項を記入・押印のうえ、ご提出ください。継続する場合は、自動更新となりますので手続きは不要です。また、申込書の提出がない場合も自動更新となります。</p>
申込方法	<p>死亡保険金は保険期間中に死亡した場合に、高度障害保険金は加入日(*)以後に(業務上業務外を問わず)発生した傷害または疾病によって、保険期間中に、所定の高度障害状態になった場合にお支払いします。</p> <p>引受会社の職員または引受会社で委託した確認担当者が、保険金等のご請求の際、ご請求内容等について確認する場合があります。</p> <p>保険金等のお支払いに関する約款規定については引受保険会社のホームページ(https://www.meijiyasuda.co.jp/corporation/product/demand/contract/index.html)をご覧ください。なお、上記ホームページアドレスは、パンフレット作成時点のものを記載しており、今後変更の可能性があります。</p>

(*)保障額を増額する場合、増額部分について「加入日」を「増額日」と読み替えます。

高度障害	<p>高度障害状態とは身体障害の程度が加入日(*)以後の傷害または疾病によりつぎの1項目に該当する場合をいいます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; float: left; margin-right: 5px;">高度障害状態とは</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 両眼の視力を全く永久に失ったもの 2. 言語またはそしゃくの機能を全く永久に失ったもの 3. 中枢神経系・精神または胸腹部臓器に著しい障害を残し、終身常に介護を要するもの 4. 両上肢とも、手関節以上で失ったかまたはその用を全く永久に失ったもの 5. 両下肢とも、足関節以上で失ったかまたはその用を全く永久に失ったもの 6. 1上肢を手関節以上で失い、かつ、1下肢を足関節以上で失ったかまたはその用を全く永久に失ったもの 7. 1上肢の用を全く永久に失い、かつ、1下肢を足関節以上で失ったもの </div> <p>※「常に介護を要するもの」とは食物の摂取、排便・排尿・その後始末、および衣服着脱・起居・歩行・入浴のいずれもが自分ではできず、常に他人の介護を要する状態をいいます。</p>
	<p>次のような場合には、保険金のお支払いはできません。(すでにお払い込みいただいた保険料についてもお返しできないことがあります。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●告知していただいた内容が事実と相違し、ご契約、またはご契約のその被保険者に対応する部分が告知義務違反により解除となったとき ●保険料のお払込みがなく、ご契約が失効したとき ●契約者もしくは被保険者による詐欺の行為を原因として、ご契約、またはご契約のその被保険者に対応する部分が取消しとなったとき(告知義務違反の態様が特に重大な場合には、詐欺としてご契約、またはご契約のその被保険者に対応する部分を取消しとさせていただきます。また、1年経過後にも取消しとなることがあります。) ●契約者もしくは被保険者に保険金の不法取得目的があつて、ご契約、またはご契約のその被保険者に対応する部分が無効となったとき ●契約者、被保険者または受取人が保険金を詐取する目的で事故招致をしたときや暴力団関係者、その他の反社会的勢力に該当すると認められたときなど、重大事由に該当し、ご契約、またはご契約のその被保険者に対応する部分が解除となった場合 <ol style="list-style-type: none"> 1. 死亡保険金について <ol style="list-style-type: none"> ① 被保険者が加入日(*)から1年以内に自殺したとき(ただし、精神の障害によって心神喪失の状態となり、自己の生命を絶つ認識が全くなかったときなどは、死亡保険金をお支払いする場合があります。) ② 契約者または死亡保険金受取人の故意によるとき ③ 戦争その他の変乱によるとき(ただし、その程度により全額または削減してお支払いすることがあります。) 2. 高度障害保険金について <ol style="list-style-type: none"> ① 被保険者の故意によるとき ② 契約者または高度障害保険金受取人の故意によるとき ③ 戦争その他の変乱によるとき(ただし、その程度により全額または削減してお支払いすることがあります。)
保険会社からのお願い・ご注意	<p><保険金のご請求について></p> <ul style="list-style-type: none"> ●保険金の支払事由が生じたときは、すみやかにご所属の団体(以下「保険契約者」といいます。)にご連絡のうえ、保険契約者を經由して引受会社にご請求ください。 ●保険金を請求する権利は、お支払事由が発生してから3年間ご請求が無いと、消滅しますのでご注意ください。 ●ご請求があった場合で、引受会社が必要と認めるときには医療機関等へ事実の確認に伺う場合があります。 <p><改姓、ご家族の異動、受取人の変更等について></p> <ul style="list-style-type: none"> ●ご加入の本人・配偶者に被保険者としての資格がなくなった場合にはすみやかに保険契約者を經由して引受会社にご通知ください。 ●被保険者の改姓や、死亡保険金受取人の変更等の場合には、すみやかに保険契約者を經由して引受会社にご通知ください。 ●被保険者の遺言により死亡保険金受取人を変更することはできません。 ●死亡保険金受取人の変更は、保険契約者を經由して引受会社へご通知ください(変更内容はその通知が引受会社に到達したとき、保険契約者が通知を発信した日に遡って効力を生じます)。ただし、その通知が引受会社に到達する前に変更前の受取人に保険金をお支払いした場合には、お支払後に変更後の受取人からご請求をうけても保険金をお支払いいたしません。

相互会社においては、ご契約者が「社員」(構成員)として会社の運営に参加する仕組みとなっておりますが、この契約におけるご契約者は団体であり、ご加入者は被保険者であるため、社員とはなりません。したがって、総代の選出に関する社員の権利等、社員が有する権利はありません。この制度は生命保険会社と締結した年金払特約付半年払保険料併用特約付新・団体定期保険契約に基づき運営します。

〈引受会社〉明治安田生命保険相互会社